

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

浜松学院大学

現代コミュニケーション学部

令和6年3月

浜松学院大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・現代コミュニケーション学部
（子どもコミュニケーション学科（幼一種、小一種、特別支援））

全体評価

本学は平成 16（2004）年 4 月に現代コミュニケーション学部現代コミュニケーション学科、1 学部 1 学科で開学した。

本学の教職課程は、平成 19（2007）年 4 月、現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科開設時に幼稚園教員養成課程を設置したのが始まりである。その 2 年後、平成 21（2009）年 4 月、現代コミュニケーション学科を募集停止し、地域共創学科を開設した。その際に中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）及び高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程を設置した。その後、平成 23（2011）年に子どもコミュニケーション学科に小学校教員養成課程設置、平成 25（2013）年に特別支援学校教職課程の設置をした。令和 2（2020）年度をもって地域共創学科の中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）の教職課程取り下げを行った。そのため令和 5（2023）年度卒業の学生をもって廃止となる。

したがって、今年度の教職課程自己点検は幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状について行った。

教職課程運営においては、平成 19 年（2007）年度に教職課程を設置した時からの蓄積された知識及び経験を活かした上で、実務家教員を中心に教員養成指導体制を取ることができている。また教育委員会に従事した経験のある教員もおり、教育委員会や学校現場とつながっていることを活かし、地域の教職教育活動の一翼を担い、その責務をより一層果たしていきたい。

教職課程の質の向上を図るためには、大学が自らの責任で教職課程の活動について点検・評価し、その結果をもとに改革・改善に努める内部質保証体制を構築していかなければならない。

今年度の教職課程自己点検・評価がさらなる質の高い教員養成につながることで、地域社会の発展に寄与し、広く社会に貢献することを期待する。

浜松学院大学現代コミュニケーション学部

学長 今井 昌彦

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	
V	現況基礎データ一覧	

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：浜松学院大学
- (2) 所在地：静岡県浜松市中区布橋3丁目2番3号
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 204名／学部全体 446名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）16名／学部全体 39名

2 特色

浜松学院大学の開学の礎は、昭和8年廿日出彪（はつかで ひろし）によって創設された法人組織の興誠学園にある。その建学精神は、「興誠」即ち“誠を興す”ことである。その趣旨は、「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」ことであり、誠による徳の教育である。「興誠」の二文字は、儒教の教えを記した中国の古典「中庸」の教えを基にしている。

興誠学園は高等教育の充実に寄与することを旨として、昭和26年4月には「浜松短期大学」を開校した。更に、平成16年4月に「浜松学院大学（現代コミュニケーション学部）」を開校した。同時に「浜松短期大学」を「浜松学院大学短期大学部」に改称した。

大学の教育理念は、「高潔なる倫理観に立って、他を思いやることができる真に豊かな人間性を基礎に、変化に対応できる想像力と実践力を身につけた職業人を育成する」ことである。いわば実学を旨とする高等教育機関を目指している。

(1) 責任ある自己実現と社会貢献の人づくり

産業や経済構造の変化と情報化や国際化が進む中であっても、本学は、真に豊かで成熟した民主主義社会を志向する人材を育成することを目指す。そのために学生が責任ある自己実現を図り、社会貢献の力を高めることができる学びと実践練磨の場を提供する。

(2) 建学の精神である「誠を興す」を受け継ぎ、専門的実務能力「能く生きる」と共生協調能力「善く生きる」を兼備した人材を育成する。

専門的実務能力「能く生きる」とは、高い専門性と逆境を乗り越えながら最後までやり抜く行動力と実践力である。共生協調能力「善く生きる」とは、他者との協調性や自己や他者との対話などのコミュニケーション能力のことである。

この理念を具現化するためには、地域社会と提携して、一人ひとりの学生が能動的な学び（アクティブ・ラーニング）を継続して行い、深い学びを積み上げることが必要である。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

①教職課程教育の目的・目標を、建学の精神および各学科における専門教育の現状、3つの方針等を踏まえて設定している。

本学の教職課程教育は、I教職課程の現況及び特色の「2 特色」に示した建学の精神、教育理念を踏まえ、「目指す保育者・教育者像」を掲げ、地域の幼児教育、初等教育、特別支援教育に貢献することができる人材を養成することを目標としている。

また、教職課程の科目は、現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき入学した学生を、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に則り、目標に掲げる教員へ養成することを目指し、開講されている。この3つのポリシーは、建学の精神、教育理念に基づき、明確かつ簡潔に文章化されている。

よって、教職課程教育の目的・目標が建学の精神、教育理念、3つのポリシー等を踏まえて設定しているといえる。

②教職課程教育の目的・目標を、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

大学HPにて教員養成の目標を示している。

また、子どもコミュニケーション学科の目的「目指す教育者像」「目指す保育者像」を学生便覧に記載している。学生便覧は学生及び教職員に配布し周知している。

子どもコミュニケーション学科は資格取得を目指す学生がほとんどであり、学科の目的が教職課程教育の目的と同等といえる。

「目指す教育者像」（小一種、特支）

1、幼児教育との円滑な接続や小中一貫教育を推進できる小学校教員、特別支援学校教員

2、障害や外国籍等といった多様な児童やその保護者に寄り添うことができる小学校教員、特別支援学校教員

3、学習指導要領の趣旨を踏まえ授業改善ができる小学校教員、特別支援学校教員

4、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に柔軟に対応することができる小学校教員、特別支援学校教員

「目指す保育者像」（幼一種）

1、幼保小連携を推進できる保育者

- 2、障害や外国籍等といった多様な子どもやその保護者に寄り添うことができる保育者
- 3、子どもの感性が分かり、表現活動に強い保育者
- 4、子ども（特に乳児）の医療・看護・福祉に強い保育者

こうした教職課程教育の目的・目標及び目指す教師像については、新入生オリエンテーションにおいて教職課程履修希望者に対して十分な説明を行った上で、教職課程の履修登録を行う仕組みを採用している。

③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

上記①、②に記載の通り、本学の教職課程教育は、現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与方針)に基づいている。教職課程教育を通して育もうとする学修成果については、地域の実情に応じて浜松市教育委員会が定めた教員養成指標をもとに作成した、子どもコミュニケーション学科の「目指す教育者像」「目指す保育者像」として便覧に明記している。

〔優れた取組〕

学部と教職課程が教職課程教育の理念や目的・目標を共有し、加えて教職課程の重要性を認識した上で、教育が行われている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教職課程教育の目的・目標をより一層学生に周知し、教職員と学生が目指す教員像を共有した上で、一体となって教職課程教育を進めていく。また、全体目標としての目指す教員像、保育者像を今日の『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)(中教審第240号)」などを踏まえて再検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-①：教員養成の目標・計画
- ・資料1-1-②：建学の精神、教育理念
- ・資料1-1-③：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー
- ・資料1-1-④：学生便覧
- ・資料1-1-⑤：目指す保育者像、目指す教育者像

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築しているか。

本学では、教職課程認定基準を踏まえて、十分な教育研究業績を有する、教員を配置しており、教育の基礎的理解に関する科目等の担当専任教員については4名の内、2名が学校等において教職経験のある実務家教員である。

全学的な組織としては、教職課程及び教員養成に係る諸業務を組織的に推進することを目的とした「教職センター」を設置し、その運営の円滑化のため教職センター委員で「教職センター会議」を行っている。

また、教職センター委員には、研究者教員と実務家教員及び事務職員が常に協働しながら教職課程の運営を行っている。

加えて、各専任教員は事務職員と個々の学生の状況を共有し、学生の指導にあたっている。

教職センター

教職センターは、教職課程を履修する学生に向け、教職の専門家や、学校現場での教職歴のある教員らが免許や資格の取得、各種採用試験対策を支援している。加えて、地域と連携した本学独自の教育ネットワークを活かした実践的な学修を行うことを目的に設置している。

教職センターが設立運営しているものに下記のものがある。

「HGU 教師塾」

公立学校の校長経験者といった退職管理職を講師に招き、2年次から小学校教諭および特別支援学校教諭を目指す学生の学び合う場を提供し、学校現場に即した指導や教員採用二次試験対策として面接指導を行っている。

「ハマガク幼保の会」

こども園・幼稚園等での保育職を目指す学生を対象に、園長講話や専門科目対策などの実践対策を行っている。

「教員採用一次試験対策コース」

令和5(2023)年度から小学校教諭および特別支援学校教諭を目指す学生のために始まり、1年次から筆記試験対策を行っている。基本的に自学で取り組むものであるが、分からない問題はオフィスアワーを利用して初等専攻の教員に相談できる体制となっている。学生アドバイザー（基本的にはゼミ担当教員）が1ヶ月に1回のペースで面談も行っている。

「保育実践センター（通称はまりす）」

令和5(2023)年度から実践支援事業を通して、実際の乳幼児との出会いの中で実践力を磨いていく場を設けている。年間12回の開催で、各回平均して3名の学生が参加し

ている。

② ICT（情報通信技術）環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室等、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。

ICT教育環境については、学内 Wi-Fi の利用が可能であるのに加えて、ゼミ室以外の教室にプロジェクターを設置している。また PC ルームを設置しており、図書館 2 F の PC ルームについては自習室として常時開放している。それに加えて、2021 年度入学の学生からノートパソコン必携制度を導入し、学生全員に「Office365」のアカウントが配布されており、キャンパスプラン ポータルサイトといった学生と教職員をつなぐネットワークを構築している環境を活かして、対面・オンラインを問わず教育・学習が可能な環境が整えられている。

通常の講義教室はホワイトボードが設置されているが、模擬授業の実施のため、黒板を配置した教室を 2 教室準備し、有効に機能している。また、電子黒板も導入し実践的な指導を行っている。

その他、教職課程教育を行う上での施設・設備については体育館等の運動施設や理科室、音楽室、家庭科室などの施設・設備が整えられている。

また、「教職センター室」を開設し、授業外での指導、相談に利用しているほか、学習指導要領等の参考図書といった教職に関する書籍を配架している。令和 5 年度秋から教職センター室が移設拡大し、個別に仕切った自習机、黒板設置と学生の予習・復習や教員採用試験対策等の自習のための設備の充実を図った。

③教職課程に関連する図書が整備されているか。

図書館には、入口付近に教職課程専用コーナーを設け、教科書、学習指導要領、教員採用一次試験の過去問等を 400 冊配架している。教育の棚には、各科目の学修を深めるための書籍が充実して配架しており、教育関係は約 1 万冊に及ぶ。教育分野の DVD が約 200 本、教育雑誌も 40 冊も含まれる。

また上記②で記載したように、教職センター室にも教科書、学習指導要領、受験予定県の教員採用一次試験の過去問を充実して配架しており閲覧可能である。2 週間の貸出も行っている。

④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みを展開しているか。

大学全体で FD 活動の一環として授業評価アンケートを実施しており、結果を公開している。

教職課程の質的向上に向け、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)を常に実施し、FD・SD 委員会の委員が分担、協力し合って、授業時間外での研修機会を提供している。令和 5(2023)年度は、Teams チーム作成、課題作成、会議機能の

操作方法をICT活用研修として行った。令和4（2022）年度は、授業設計、講義法、アクティブラーニング、学習評価といった4つのテーマで授業の質を高めるオンデマンド研修を行った。

同時に令和5（2023）年度は、ハイブリッド配信研修、認証評価に関する研修をSD（教職員の能力開発）に相当するものとして行い、教職課程の質的向上に努めている。全国私立大学教職課程協会が開催する研究集会等、学外で開催される教職課程に関する研究会や講演会に積極的に参加、情報収集に努めている。

⑤教職課程に関する情報公表を行っているか。

改正免許法施行規則第22条の6（2015年4月1日施行）に沿って、大学HP上にて情報公開を行っている。

1. 教員養成の目標とその計画
2. 教員養成の組織、教員数及び各教員が担当する授業科目
3. 各教員の学位及び業績
4. 教員養成の授業科目、授業方法及び年間の授業計画
5. 卒業者の教員への就職状況

⑥教職センターと学科教職課程が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図る事を目的とした自己点検評価を行い、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて、教職課程の在り方を見直すことを組織的に機能しているか。

今年度より、全学組織である教職センターを中心に、教職課程の自己点検評価を開始し、組織的に教職課程の在り方を見直すことに取り組んでいく。

〔優れた取組〕

研究者教員と実務家教員及び事務職員が常に協働しながら、取り組んでいる。学科の設備は充実しており、教科に関する科目運営のための環境は充分整っているものとする。教職センター室が移設拡大され、より一層教員志望学生の学修の場が整った。教職課程履修学生にとって集大成といえる教育実習については、学生の実習状況を踏まえて、教職課程専任教員及び学科の担当教員が巡回指導の際に可能な限り公開授業（研究授業）を訪問するよう日程を調整している。

また、教職センターの事業として教師塾等の教員採用試験対策の支援を行っており、小学校教諭および特別支援学校教諭の教員採用試験において、令和4年度は13名、令和5年度11名の合格実績をあげており、幼稚園教諭の教員採用試験では3名が合格している。また、私立を含めた幼稚園や保育園への就職率においても大学ランキングにおいて静岡県内で1位となっている。

〔改善の方向性・課題〕

研究者教員と実務家教員及び事務職員が常に協働しながら、取り組んでいる一方で、教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学科の教職課程において連携のための有効的な方策を立てる必要がある。

教職センター室を拡大し、より設備環境が充実したことに伴い、支援員の配置について検討が必要である。また、ICT 教育環境の整備を常に見直していく。

教職課程自己点検評価においては、運営が初年度であることもあり、今後の継続的な自己点検・評価体制とその結果を踏まえた教職課程の在り方により良い改善を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-①：教職センター規程
- ・資料 1-2-②：教職センター委員
- ・資料 1-2-③：教職センター会議日程
- ・資料 1-2-④：教員紹介 [教員 - 浜松学院大学 \(hamagaku.ac.jp\)](http://hamagaku.ac.jp)
- ・資料 1-2-⑤：教職課程表（小一種）
- ・資料 1-2-⑥：教職課程表（幼一種）
- ・資料 1-2-⑦：教職課程表（特支）
- ・資料 1-2-⑧：HGU 教師塾の概要
- ・資料 1-2-⑨：HGU 教師塾活動実績
- ・資料 1-2-⑩：ハマガク幼保の会 R5 募集チラシ・日程
- ・資料 1-2-⑪：教員採用一次試験対策コースについて
- ・資料 1-2-⑫：保育実践センター
- ・資料 1-2-⑬：保育実践センター学生参加人数
- ・資料 1-2-⑭：教室 A V 設備一覧
- ・資料 1-2-⑮：教職センター室平面図
- ・資料 1-2-⑯：教職課程に関連する図書館蔵書リスト
- ・資料 1-2-⑰：授業評価アンケート結果
<https://www.hamagaku.ac.jp/hgu/guide/work-sheet/pdf/2023-01.pdf>
- ・資料 1-2-⑱：SD 研修 ICT 活用研修（Teams・Forms）について
- ・資料 1-2-⑲：1.Teams チーム作成編 資料
- ・資料 1-2-⑳：2.Teams・Forms 課題作成編 資料
- ・資料 1-2-㉑：3.Teams 会議機能基本操作 資料
- ・資料 1-2-㉒：FD 教員相互授業参観について
- ・資料 1-2-㉓：HP 情報公開ページ

<https://www.hamagaku.ac.jp/hgu/guide/information-teaching/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施しているか。

基準項目1-1①でも記したように、アドミッション・ポリシーは、大学の教育理念や教育の目的などを踏まえ、学力の3要素とも関連付いており、本学が求める能力、適性等についても分かりやすい表現でまとめられている。

また、受験生はポリシーを理解することで、大学の教育理念や方針を見極めた進路選択が可能となることから、本学のアドミッション・ポリシーは適切である。入学者選抜において出願してきたことで各分野に興味関心、学ぶ意欲を持っていると受け取るとすれば、全ての入試においてアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜が行われている。

②「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定しているか。

子どもコミュニケーション学科は幼一種、小一種、特別支援といった資格取得を目指す学生がほとんどであり、入学時のモチベーションを持続させるためには、1年次からの教職課程支援が必要不可欠であり、そこから大学4年間一貫した学生指導・支援を行っている。1年次は教職の意義と基礎理論を学ぶ、2年次は指導法の基礎を学ぶ、3年次は教科・教職の専門性と実践力を養う、4年次は実践と応用、となっており、それぞれの学年に応じたプログラムとなっている。

1年次4月にまず現時点の意思表示として希望専攻を確認している。

コミュニケーション演習Ⅰ（通年）の前期にて子どもコミュニケーション（1年次前期）と連携し幼稚園・子ども園（保育所）・小学校・特別支援学校における観察体験を実施している。

コミュニケーション演習Ⅰ前期の最後の授業において、仮の専攻届を提出し、後期の最後の授業で本登録用紙を提出する。その後2年次前期の初めに「教職課程履修願」を提出することになっている。

「教職課程履修願」には教職課程を履修する理由を200字程度で記入する欄があり、その内容をもって教職に対する意欲を確認し、意思表示と認識する。

実習の実施までに、教育の基礎的理解に関する科目のうちの4科目「教職概論」、「教育原理」、「発達心理学」、「教育心理学」を修得済みでない者、教員となる意思がない者は、原則として教育実習の履修を認めない。

このような基準により学生の学修状況を把握することで、教職課程履修学生が、教職を担うにふさわしい学生へと成長したかを判断している。

③「履修カルテ」を適切に活用しているか。

1年次前期の必修科目「子どもコミュニケーション」にて学生に『教職課程履修カルテ』作成について説明している。『履修カルテ』は電子化しており、Teamsの学年ごとのチーム内に提出する形となっている。

学生は1年次から4年次後期の「教職実践演習」の授業を受ける前まで継続して学習内容の振り返りをする。各学期でアドバイザー（ゼミ担当教員）が教員としてふさわしい資質能力、態度、姿勢等を身に付けているかを確認、指導をする形を取っている。今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりとしている。

〔優れた取組〕

教職課程の履修に関して、希望する学生の履修を広く認めている。1年次の「コミュニケーション演習Ⅰ」及び「子どもコミュニケーション」にて観察体験を実施し、実際に現場に行くことによって、自身の将来像について理解を深めるとともに再認識できる。教員としての適性を自覚させるとともに、教職を目指す意識を高めている。

〔改善の方向性・課題〕

幼一種、小一種、特別支援、保育士と複数の資格を取得できるからこそ、入学時に専攻が絞り切れていない学生がいる。毎年、学期ごとのオリエンテーション時に履修登録ガイダンスを行い、登録ミス、履修漏れが起こらないようにしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-①：アドミッションポリシーの検証
- ・資料2-1-②：子どもコミュニケーション学科教職課程履修規程
- ・資料2-1-③：専攻仮決定届
- ・資料2-1-④：教職課程履修願
- ・資料2-1-⑤：学外行事願及び施設設備使用願（子どもコミュニケーション観察体験）
- ・資料2-1-⑥：シラバス「コミュニケーション演習Ⅰ」
- ・資料2-1-⑦：シラバス「子どもコミュニケーション」
- ・資料2-1-⑧：シラバス「教職実践演習（小）」
- ・資料2-1-⑨：シラバス「教職実践演習（幼）」

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

子どもコミュニケーション学科は幼一種、小一種、特別支援といった資格取得を目指す学生がほとんどであるが、2年次前期の初めに「教職課程履修願」を提出することとなっている。「教職課程履修願」には教職課程を履修する理由を200字程度で記入する欄があり、その内容をもって教職に対する意欲を確認している。また、その後も意欲や適性の把握のため、子どもコミュニケーション学科の教員と学務グループで学生の成績や進路希望などに関する情報を共有し、学生の指導に活用している。成績不振者や意欲減退者については、学期末に指導を行い、本人の状況を確認したうえで、激励している。

②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

学生のニーズや適性をもとに、教職センター、関係教職員全体でそれぞれの目指す進路の実現に向けたサポートを実施している。教育課程内でのキャリア支援、教育課程外での取組みを下記に記す。

(1) 教育課程内でのキャリア支援

キャリア関連科目

幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭を養成するという学科の特性上、必要に応じてさまざまな実習科目を開設している。また、資格取得のために必修となっている実習科目にとどまらず、学生が自主的に自らの資質を向上させるため、現場で実際の業務に取り組むことを通して、学生は高度な実践力を身につけている。

(ア)「コミュニケーション演習Ⅰ」(1年通年)

前期は、「子どもコミュニケーション」と連携し幼稚園・小学校・特別支援学校での観察体験を実施し、それぞれの現場に関して、また自身の将来像について理解を深めている。後期は、文献講読やレポート執筆、それをもとにしたプレゼンテーションを行い、基本的なアカデミックスキルを習得している。

(イ)「子どもコミュニケーション」(1年前期)

「コミュニケーション演習Ⅰ」と連携して実施する観察体験等を通して幼稚園・小学校・特別支援学校についての基礎的な理解を深め、教育者・保育者を目指す者としての自覚を高めることを目的とし、本授業を通じて、自分の将来を展望するための基礎的な知識と、社会人としてのマナーや態度を習得している。

(ウ)「子どもボランティア入門」(1年後期)・「子どもボランティア実習」(2年通年)

将来、教育者・保育者を目指すにあたって、積極的に子どもと関わるボランティアを推奨している。この科目はボランティアのための事前事後指導であり、子どもと関

わかるために理解しておくべき基本的な知識や技術の習得や、子どもと関わる現場についての理解、社会人としてのマナーを習得している。そして、学生が主体的に子どもと関わることを中心とした実践を通して、子どものことを常に考え行動できるようなスキルアップを図っている。また、活動に関わる保育士や教職員と連携を図りながら、より適切な支援ができるようにコミュニケーション能力を高めている。

(エ)「学校インターンシップ入門」(1年後期)・「学校インターンシップ」(2年集中)

子どもと関わるために必要な、最低限の知識、マナー、技術等を身につけ、学校の日常的な教育活動、課外活動などを幅広く実地体験し、学校の役割、教師の仕事等について理解を深め、その上で自己の適性を把握し自らのキャリア形成に生かしている。

(オ)「キャリアデザインⅠ」(3年前期)・「キャリアデザインⅡ」(3年後期)

専攻別(初等専攻・幼保専攻)の「キャリアデザインⅠ」と「キャリアデザインⅡ」では、自己理解および専門職の職業理解、フィールドワークから面接対策まで幅広い知識・スキルを身につけている。また「キャリアデザインⅡ」の履修学生に教職センターが作成した教員採用試験の「先輩事例集」を配布して、試験対策に役立てている。

(2) 教育課程外での取組み

ア キャリア支援グループ

(ア) 前後期オリエンテーション

(イ) 全員面談(3年次7月、10月、以降随時)と面談記録のデータ化

3年次からはキャリア面談を定期的に全員に実施し、就職活動の進捗状況を把握、実践的なサポートを行い、活動の活性化を図っている。この面談経緯をデータとして蓄積し、キャリアスタッフ間で情報共有、手厚い支援に役立てている。

(ウ) 個別支援(ES添削、面接トレーニング等)

(エ) 筆記試験対策(「HGUラーニング」、「就職試験対策講座」「教員採用一次試験対策コース」)

筆記試験対策として、1年次からWEB学習できる「HGUラーニング」の実施、2・3年次希望者対象の「就職試験対策講座」の開講により、SPI試験対策や、社会人としての一般常識・基礎知識を身につけさせている。更には、資格取得・公務員試験合格奨励金給付による学生の自己成長援助も行っている。

就職試験対策講座 出席率推移 表 2-2-1

講座受講年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数	33人	22人	7人	19人	28人
平均出席率	48.5%	73%	75.7%	80.4%	78.2%

(留意点) 令和2(2020)年度はコロナ禍の影響による。

(オ) ボランティアの情報提供(メール・掲示)、事前ボランティア届と報告書の受理

(カ) 新卒応援ハローワーク、しずおかJOBステーション、その他学外資源との連携(静岡県学生就職連絡協議会、6大学合同企業セミナー、静岡労働局、浜松商工会議所、浜松市等)

(キ) 卒業事前ガイダンスでの社会人マナー講座

(ク) キャリア支援室(求人票、過年度就活生の試験報告書、問題集等の貸出)

個別支援の場であるとともに、就職に関する資料室としての機能も持たせており、各種参考図書、就職試験問題集、ビジネスマナーや文書作成等の参考書、職業観や勤労観養成の参考図書、資格取得問題集を配架し、貸出しも行っている。更に、過年度就活生の「試験報告書」を自由閲覧できるようにしており、実際の試験内容から受験対策が行えるよう支援している。

(ケ) 子どもコミュニケーション学科の支援特徴

浜松学院大学開学時から本学完全オリジナルの「就職のてびき」を作成し、時流に合わせたアップデートを重ねながら専門性の高い職業への就職活動のバイブルとして3年次生全員に配布し、応募書類の作成から内定礼状まで網羅した内容で支援をしている。

また、教員を目指す学生を対象に、教員採用試験対策模擬試験を年3回開催するとともに、教員試験対策講座(教職教養15コマ、小学校全科15コマ)をオンデマンド配信し試験対策のサポートを行っている。今年度より、卒業生の受講も受け付けを開始し、卒業支援の充実も図っている。

更に、「HGU教師塾」および「ハマガク幼保の会」により目指す資格職への確実な就職のための対策を行っている。(※詳細は基準項目1-2①教職センターへ)

イ 教職センター

基準項目1-2①に詳細を記したとおり。また教職センター室に支援員が常駐し、学生の一次試験(筆記)問題の添削や相談役を担っている。

こうした取り組みにより令和5(2023)年度の小学校教諭および特別支援学校教諭の教員採用試験は現役で12人が合格している。また、保育職を希望する学生は100%の就職率を収めている。大学ランキングの本学順位は表2-2-2のとおり。

大項目	小項目	順位	地域内順位	県内順位
実就職率 全国編	令和4年実就職率ベスト50大学	26	8	1
実就職率 地域別編	北陸・東海地区の大学	8	8	1
令和4年保育士・	保育士実就職率	10	3	1

教諭への就職編	幼稚園教諭実就職率	41	5	1
	保育教諭実就職率	18	6	1
	小学校教諭実就職率	30	4	1

『大学通信』大学ランキング 2022』より 表 2-2-2

③教職に就くための各種情報を適切に提供している。

教職センター室内に教員採用試験に向けた参考書、教科書、教師用 指導書、学習指導要領などを常備し、常に学生が参照できるようにしている。

また、学習支援ボランティアや部活動支援ボランティアの情報、大学近隣の市町村教育委員会などが実施する教員志望者向けの講座の情報、教員採用試験対策講座の案内など、新しい情報については、速やかに教職員間で共有し、教職課程の授業や学内のポータルサイトで学生に周知を図っている。もちろん教員採用試験等の要項もポータルにて配信して周知を図っている。

④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

基準項目 1-2 ①、上記の基準項目 2-2 ②に記したように様々な取組みを関係の教職員全体で行っている。

⑤教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

教職課程を履修の学生に限らず、卒業後 1~3 年目の卒業生と本学で今までに設置された 3 学科の 3 期生と就職先にアンケートを依頼している。また学園祭の日程に合わせて、ホームカミングデイを実施し、卒業生交流の場を設けている。

卒業後の就業状況の把握だけでなく、卒業後もつながりを持つことで、授業やオープンキャンパス時に招聘して後輩への学びに役立てている。

詳細は下記にそれぞれ記すとおり。

(ア) 卒後支援アンケートおよび卒業生の学修成果に関するアンケート

卒業生が在学中に身に付けた資質・能力等について、卒業後の就業状況から、教育の成果や効果について検証している。

(イ) ホームカミングデイ

コロナ禍中の令和 4 (2022) 年度は、キャリア支援室を開放して自由交流の場を設けたり、大学公開講座と連携してキャリア支援委員長による特別講座を開講したり、同窓会と連携して記念品の多機能ボールペンを進呈したりして、卒業生との交流を図り、卒業生支援に努めた。令和 5 (2023) 年度も同様に行い、特別講座は昨年全国大会出場を果たしたバスケット部の監督、コーチによる講演で体づくりをテーマとして行った。

(ウ) 大学 HP で卒業生のキャリア相談・求職登録を受付

卒業後のキャリア支援窓口として、HP を活用し門戸を開いている。今年度から卒業生教員採用試験対策講座の申込を可能としている。

3, 進路決定状況（就職実績）

表 2-2-3 過去5年間の進路決定状況（単位：人）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公立小学校		11 (3)	15 (6)	15 (2)	10 (6)	5 (5)
特別支援学校		3 (2)	8 (3)	4 (4)	9 (7)	9 (7)
幼稚園	公立	1	2	2	0	3
	私立	5	5	1	5	5
子ども園	公立	0	0	1	0	0
	私立	9	5	3	9	17
保育園	公立	1	2	0	1	0
	私立	21	20	20	5	4
児童福祉関連施設		3	2	2	2	1
介護・障害者等福祉施設		6	1	4	0	0
一般企業		16	3	4	9	6
地方公務員		0	0	0	1	0
合計		76	63	56	51	50
		(5)	(9)	(6)	(13)	(12)

※ 公立小学校・特別支援学校の（ ）内は正規合格で内数

※ 公立幼稚園・保育所：袋井市1名、浜松市2名合格（幼稚園でカウント）

令和4（2022）年度小学校・特別支援学校正規教諭は22名中13名が合格し、静岡県内平均の30%を上回る59%の合格率を収めた。

令和5（2023）年度小学校・特別支援学校正規教諭は12名が合格、幼稚園教諭採用試験は3名が合格

〔優れた取組〕

教職センター、関係教職員全体でそれぞれの目指す進路の実現に向けたサポートを実施しており、成果を上げている。また、本学では幼一種、小一種、特別支援、保育士と複数の資格を取得できるため学生各々で履修の工夫が必要となるが、履修モデルの提示だけでなく個別の履修相談にも対応をしている。

また、卒業生に対するキャリア相談対応や、教員採用試験対策講座への受入れを行い、卒業後のフォローアップを行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教育課程内外におけるキャリア支援が着実な成果を上げており、支援体制は概ね整備されていると判断できるが、下記の取組みが課題となる。

- ・模擬試験・教員採用試験対策講座受講者増加

教職の現役正規合格者数は年々増加しているけれども、臨時採用教員として就業する者も一定数いるため、教職センターと連携し現役合格者を増やす。

・教員採用試験の早期実施

令和5（2023）年度から教員採用試験が前倒しによる対策講座の前倒し

・他府県の二次試験対策研究・強化

他府県の採用試験合格者は、令和5（2023）年度0名であったため、二次試験（面接）の対策を強化する

・教員採用試験対策講座受講促進

卒業後も在學生と一緒に対策講座等の受講ができるよう体制を充実させ、次の採用試験へのチャレンジに向けての支援を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-①：シラバス「子どもボランティア入門」（1年後期）
- ・資料2-2-②：シラバス「子どもボランティア実習」（2年通年）
- ・資料2-2-③：シラバス「学校インターンシップ入門」（1年後期）
- ・資料2-2-④：シラバス「学校インターンシップ」（2年集中）
- ・資料2-2-⑤：シラバス「キャリアデザインⅠ（幼保）」（3年前期）
- ・資料2-2-⑥：シラバス「キャリアデザインⅡ（幼保）」（3年後期）
- ・資料2-2-⑦：シラバス「キャリアデザインⅠ（初等）」（3年前期）
- ・資料2-2-⑧：シラバス「キャリアデザインⅡ（初等）」（3年後期）
- ・資料2-2-⑨：教員採用試験対策講座（模擬試験）
- ・資料2-2-⑩：教員採用試験対策チラシ2023前期（学内用）
- ・資料2-2-⑪：教員採用試験対策チラシ2023前期（学外用）
- ・資料2-2-⑫：教員採用試験対策チラシ2023後期（学内用）
- ・資料2-2-⑬：教員採用試験対策チラシ2023後期（学外用）
- ・資料2-2-⑭：令和4（2022）年度 キャリア支援室使用状況記録
- ・資料2-2-⑮：子どもコミュニケーション学科「就職の手引き」目次
- ・資料2-2-⑯：卒後支援アンケート主旨
- ・資料2-2-⑰：【就職先向け】令和4（2022）年度卒業生の学修成果に関するアンケート集計結果
- ・資料2-2-⑱：【卒業生向け】令和4（2022）年度卒後支援アンケート集計結果
- ・資料2-2-⑲：ホームカミングディチラシ R5
- ・資料2-2-⑳：ホームカミングディ公開講座チラシ
- ・資料2-2-㉑：教員就職状況

<https://www.hamagaku.ac.jp/hgu/common/pdf/2022teaching.pdf>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

①教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っているか。

教職課程に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神である「誠を興す」を具現化する特色ある教育を行っている。子どもコミュニケーション学科の教職課程を履修するものは半期（ Semester ）ごとに 28 単位の履修制限を設定している。（履修に関する規程第 6 条）

②法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。

教職課程カリキュラムは、文部科学省の法令に則り、現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科の目的を踏まえた教職課程科目とそれ以外の学科科目の系統性の確保を図り、カリキュラム検討委員会と連携を図りながら、各科目が無理なく履修できるように学年配当などを見直し、工夫して編成している。

具体的には、1年次は基礎的な科目を中心に学び、2年次以降は専門的な科目を学ぶよう、基礎から専門へと段階的・系統的にカリキュラムが編成されている。

③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標をふまえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか。

4年後期の「教職実践演習」では、教員になる上での自己課題を自覚し、不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることによって、教職生活をより円滑にスタートできるようにすることを到達目標としている。①使命感や責任感、教育的愛情 ②社会性や対人関係能力 ③子ども理解や学級経営 ④教科等の指導力を中心に資質・能力を高めることが目的とされていて、リフレクションで自己課題を導き出し、フォローアップで解決策を生み出す展開となる。その自己課題を導き出す際に「教員育成指標」を参考にしている。

④学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか。

「コンピュータ・リテラシ」を1年次の必修科目、教養科目内に「プログラミング」を選択科目で設定している。さらに情報化に対応するためにICT活用指導能力を育成することにも積極的に取り組んでおり、教職課程の「ICT活用の理論と方法」において、将

来教員として、デジタル教材やICTを活用した授業を展開するための基礎的な知識や技術の育成にも力を入れている。

⑤授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。

全ての授業につき83.7%の科目でアクティブ・ラーニングを実践している。またシラバス等において、授業概要に授業方法として【アクティブラーニングの科目】と学生に明示している。グループワーク含め学生間の協働による授業を充実させ、課題発見力・課題解決力を育成している。

⑥教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示しているか。

全ての科目について、授業の概要や到達目標、ディプロマポリシーと関連付けられた評価方法、各時間の授業内容によって構成され、ホームページ上で公開されている。教職課程に関する科目についても、この方法に沿って、学修内容や評価方法が学生に明確に示されている。

⑦教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動を含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。

「教職実践演習」は、これまでの活動を通じて学生が修得した資質能力と不足している知識・技能を分析し、自己課題を導き出すことから始まる。先輩教員とのディスカッション、校長講話、授業参観に行くことで、自己課題の解決のヒントが得られ、方策として発表する。教職生活をより円滑にスタートできるようにする、全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」と位置付けられる。

「教育実習」は、基準項目2-1②にて記したが、実習の実施までに、教育の基礎的理解に関する科目のうちの4科目「教職概論」、「教育原理」、「発達心理学」、「教育心理学」を修得済みでない者、教員となる意思がない者は、原則として教育実習の履修を認めない。

大学の主体的な関与の下で教育実習を実施するため、「教育実習事前・事後指導」として前後15回にわたり指導を行っている。また、実習前より協力校との連携を緊密に図り、教育実習先への巡回指導の際、可能な限り公開授業（研究授業）を参観し、実習先からの要望や意見をうかがっている。また、緊急の事態が発生した場合には、担当教員が出向いて対応をしており、巡回指導以外にも学生からの相談が受けられるよう実習専用のメールアドレスを相談窓口として設けている。

⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしているか。

「教職実践演習」は上記のように自己の課題を分析することから始まるが、その際に「教

職履修カルテ」や「教育実習録」を活用している。教職履修カルテについては基準項目2-1③にて説明した通り。

〔優れた取組〕

教育実習の履修要件を定めている。教育実習の実施までに必要単位を修得済みであることに加え、「キャリアデザイン(小)」(3年前期)において、(1)教員に必要な基礎的な資質・能力を高めること(2)子どもを観察・指導する実践力を養うこと(3)教員の仕事や、その内容及び子どもへの対応等について学ぶこと(4)自らの現状と課題を把握し、今後の目標を明確に定めることを到達目標としており、常日頃から資質向上に努めるよう指導が行われている。

〔改善の方向性・課題〕

1年次から4年次後期の「教職実践演習」の授業を受ける前まで継続して学習内容の振り返りをするツールとして「履修カルテ」を使用しているが、継続的に振り返りができているかは個人で差がある。より自分自身が成長できるカルテとして、活用を促していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-①：履修に関する規程
- ・資料3-1-②：静岡県教員育成指標
- ・資料3-1-③：浜松市教員育成指標
- ・資料3-1-④：シラバス「コンピュータリテラシⅠ」
- ・資料3-1-⑤：シラバス「コンピュータリテラシⅡ」
- ・資料3-1-⑥：シラバス「プログラミング」
- ・資料3-1-⑦：シラバス「ICT活用の理論と方法」
- ・資料3-1-⑧：シラバス検索

https://hgujsys2.hgu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

- ・資料3-1-⑨：シラバスサンプル
- ・資料3-1-⑩：講義要綱(シラバス)のご記入について
- ・資料3-1-⑪：令和5年度改革総合支援事業対応状況詳細

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

①学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。

1年次の「学校インターンシップ入門」、2年次の「学校インターンシップ」において、3年次以降の「教育実習」前に実地体験を設けている。

「学校インターンシップ入門」は、学校体験活動のための事前指導であり、子どもと関わるために理解しておくべき基本的な知識や技術の習得や、子どもと関わる現場についての理解、社会人としてのマナーの修得を目指す。

「学校インターンシップ」は、学校の日常的な教育活動、課外活動などを幅広く実地体験し、学校の役割、教師の仕事等について理解を深めるといった小学校における学校体験活動であり、近隣の小学校6校にご協力いただき実施している。

両科目は、教職課程上は「教育実習Ⅱ」との選択必修科目としているが、小学校教諭一種免許状取得希望者は全員履修するよう指導されている。

②大学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築をはかっているか。

小一種免許課程開始時に「教育実習」、令和2年度の新教育課程「学校インターンシップ」編成時に浜松市教育委員会から受入の承諾を受けている。

また、浜松市小学校校長経験者や浜松市教育委員会で指導主事経験者である専任教員が浜松市教育センター主催の研修の指導に携わったり、浜松市教育委員会の教員育成部会や部活検討委員会に学識経験者として出席したりと組織的な連携協力体制の構築を図っている。

③教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っているか。

令和5(2023)年度、「学校インターンシップ入門」「学校インターンシップ」の訪問先は、本学の近隣の小学校6校にご協力いただいている。

教育実習の充実に向けては、実習前より協力校との連携を緊密に図り、教育実習先への巡回指導の際、可能な限り公開授業(研究授業)を参観し、事後指導を行うと共に、更に実習先からの要望やご意見をうかがっている。また、緊急の事態が発生した場合には、担当教員が出向いて対応をしている。

〔優れた取組〕

先述のように、地域と連携し課外活動に積極的に取り組んでいる。また、各体験実習先を教員が訪問し、コミュニケーションを積極的に図るとともに継続的に行えるよう努めている。また「学校インターンシップ入門」、「学校インターンシップ」加えて「教育実習」の担当教員が実務家教員で構成されており、教職指導の充実と教育委員会との連携を図ることができている。

〔改善の方向性・課題〕

関係教職員全体で取り組みを行っているが、今後は教職センターが中心となって一層の近隣学校園、教育実習受入校と関係を構築していく必要がある。特に近隣の教育委員会や学校園との連携については、「学校インターンシップ入門」「学校インターンシップ」「子どもボランティア入門」「子どもボランティア実習」等の指導ならびにキャリア支援の充実を図るうえで必要である。本学では附属幼稚園も近隣にあることを活かし、一層連携を図っていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-①：シラバス「教育実習Ⅰ（小）」
- ・資料3-2-②：シラバス「教育実習Ⅱ（小）」
- ・資料3-2-③：シラバス「教育実習事前事後指導（小）」
- ・資料3-2-④：シラバス「教育実習Ⅰ（幼）」
- ・資料3-2-⑤：シラバス「教育実習Ⅱ（幼）」
- ・資料3-2-⑥：シラバス「教育実習事前事後指導（幼）」
- ・資料3-2-⑦：シラバス「特別支援教育実習」
- ・資料3-2-⑧：シラバス「特別支援教育実習事前事後指導（幼）」
- ・資料3-2-⑨：教育実習受入承諾書
- ・資料3-2-⑩：学校インターンシップ受入承諾書

Ⅲ. 総合評価

本学の教職課程について、基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」、基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」の3つの視点から自己点検・評価を実施した。

その結果、教員養成に対して真摯に取り組んでいることがわかった。

本学の教職課程における特色は、実務家教員を中心とした授業担当者や、教職センターによる実践的な教員養成指導により、教員となった際に、本学学位プログラムの中で養成された資質・能力を学校現場の教育に活かせることにある。

しかしながら、今回の自己点検評価により、いくつかの課題が明らかになった。

基準領域それぞれの[改善の方向性・課題]で記したように、基準領域1では、教職課程教育の目的・目標を共有し、教職課程に関する組織的工夫が行われていることが分かった。設備面はここ数年で整備され充実したが、連携面が課題となる。教職センターで運営しているそれぞれの取り組み、全学的組織と学科の教職課程において、連携のための有効的な方策を立てる必要がある。

基準領域2では、教職を担うべき適切な学生の確保・育成やキャリア支援が充実していることが分かった。

本学は、昨年度（令和4年度）の卒業者で教員免許状取得者数は49名であり、そのうちの70%以上の35名が教職に就いている。その他6名もまた、保育園に就職している。保育園に就職した学生は、幼稚園教諭一種免許状を全員取得している。教員としての正規採用者数は14名（うち初等・特支専攻13名）であり、学科卒業者数が56名、初等・特支専攻が19名と考えると、大きく貢献しているといえる。

しかし、臨時採用教員として就業する者が一定数いること、教員採用試験前倒しによる対策講座の日程前倒し、他府県の二次試験対策強化、そもそもの採用試験対策講座の受講促進等課題となっている。

基準領域3では、教職課程カリキュラムの編成・実施において、実践的指導力育成と地域との連携において、1年次からの教職課程教育の充実、教育実習に向けた実践的な指導、シラバスを確認して授業内容に工夫がされていることが分かった。

観察体験、教育実習等で近隣学校園と関係を構築しているだけでなく、本学のある静岡県の教員育成指標を「学びの軌跡の集大成」科目である「教職実践演習」で参考としている。

今後も自己点検評価を重ねることで改善点・課題などを整理・把握し、大学内の組織の有機的な連携と体制を整えて課題解決に取り組んでいきたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

時期	内容
令和5年 8月	自己点検・評価の実施方針の決定 →8/23 教職センター会議にて報告
8月～9月	自己点検・評価チェックリスト作成 作成のための情報・データ等の依頼連絡・調整
10月～11月	自己点検・評価チェックリストでの点検・修正依頼 教職課程自己点検評価報告書作成 11月教職センター会議にて進捗報告
12月	自己点検・評価チェックリストの修正 資料・データ等の所在場所の確認
令和6年 1月	自己点検・評価チェックリストのとりまとめ 教職課程の自己点検・評価報告書の完成、報告 1月教職センター会議にて報告
2月	運営会議にて報告

令和5年5月1日現在

V 現況基礎データ一覧

法人名 学校法人 興誠学園					
大学・学部名 浜松学院大学 現代コミュニケーション学部					
学科・コース名（必要な場合） 子どもコミュニケーション学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					56
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					51
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					49
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					20
④のうち、正規採用者数					14
④のうち、臨時的任用者数					6
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	9	4	3	0	
相談員・支援員など専門職員数 2					